

平成 31 年度事業計画

社会福祉法人恵泉会

作成平成 31 年 3 月 15 日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を実践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

2. 基本方針

2・1 以下の事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）
指定介護老人福祉施設 菊水園
- (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）
 - ① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター
 - ② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター
 - ③ 介護予防通所介護事業 菊水園介護予防デイサービスセンター
 - ④ 地域密着通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター
 - ⑤ 介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

2・2 以下の 4S を追求することを基本理念とする。

- (1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）
- (2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）
- (3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）
- (4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人経営の方針

- (1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。
- (2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。
- (3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

4. 理事会の開催と監事監査、評議員会、評議員選任解任委員会の開催

- (1) 理事会を年 3 回開催する。定期的に開催する時期及び主要議事内容は次のとおりとする。
ただし、臨時に審議を要する事項が発生したときは、臨時理事会を開催し、議案を追加して審議する。

恵泉会

第1回	5月	前年度事業報告および決算報告
第2回	10月	中間概算決算報告、各種規則見直し
第3回	3月	補正予算審議、次年度事業計画および予算

(2) 5月理事会の前及び県の監査の前に監事により監査をうける。

- ① 理事の業務執行状況
- ② 法人経営状況

評議員会を1回開催する。臨時に審議が発生した時には、臨時評議員会を開催する。

- ① 第1回 6月 定時評議員会 決算書の議決
役員の選任

(4) 評議員選任解任委員会を開き評議員2名を選任し総勢7名とする。

5. 本年度事業

5・1 法人全体

本年度は介護報酬改定の年となり、基本報酬単価の見直し（平均0.3%アップ）や介護職員の処遇改善加算（平均2.7%アップ）の変更予定。また利用者負担の食事、部屋代の介護保険基準額アップ見込みである。

これらの状況の変化を踏まえ、長期的に法人経営が安定するよう次の計画を推進する。

- (1) 菊水神郷デイサービス事業の拡大。
知名度のアップ、稼働率の上昇に努める。
- (2) 地域密着型特養（菊水ビラ）の介護人材確保に努める。
- (3) 介護人材確保の一環として、介護職員処遇改善交付金をフルに受取、職員の年間収入アップに努めるとともに労働環境の改善につとめる。
- (4) 介護人材の採用に努め、高校卒業者から大学卒業生まで、そして外国人まで幅広く募集をする。

5・2 指定介護老人福祉施設 菊水園

- (1) 介護職員の負担軽減、環境整備のため手動式ベットから電動ベットに30台入れ替える。ベットマットの上に敷布団を敷いてたが、ベットパットに変更する。掛け布団を羽毛布団に変える。
- (2) 腰痛防止のために介護アシストロボットを数台導入する。
- (3) 利用者の見守り介護作業軽減のためインターネットカメラの導入を行い、事故防止に役立てる。
- (4) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充実を図る。

恵泉会

(5) 感染症予防対策の充実

昨年度のインフルエンザ封じ込めの成功により、より対策を強化をする。

昨年度は疥癬が蔓延したので掃除、室内の空気の入れ替え、消毒に努める。

シーツの交換、布団干しを頻繁に行う。

(6) 地域の医療施設との連携を強化する。

施設で終末期を迎える入居者の対応に関し医師との連携を密にする。

(7) 昨年は軽微ではあるが事故が多かったので、職員の安全意識の向上に努める。

5・3 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

(1) 基本的には特養の事業計画と同じ。

(2) ショート利用者はアセスメント力が低下し、利用者の想定外の行動があり事故につながりやすいので十分な受け入れ時調査を行う。

5・4 通所介護事業所 菊水園 デイ サービスセンター

(1) 年間の延べ利用者数が減少しており、利用者数のアップのため、従来やっていた月ごと広報誌、半期に一回の手造りカレンダーの配布を再開しPRに努める。

(2) 利用者のリハビリを兼ねた外出イベント、手作りクラブ活動を強化し利用者サービスの強化を行う。

(3) 菊水園が持つ重度利用者対応能力を見直し、在宅重度利用者の積極的利用の促進を図る。(現在は重度になると老健にいったん入り、特養に入るのを待つという傾向がみられる。)

5・5 予防通所介護事業

要介護にならないよう生活リハビリに注力する。

5・6 通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

(1) 本事業所は地域密着型として3年目を迎え、定員18名に対し8名程度の利用と低い稼働率となっている。この要因の一つはケアマネージャ事業所へのPRの努力不足が大きく影響しているので管理者を変更し強力にPR活動を行う。

(2) 本事業所の利用者目標を一日13名とし現在週4日稼働のところを5日にするよう努力する。

(3) 優秀な看護師が2月よりメンバーに加わってくれたので、介護サービスは認知症予防、生活リハビリなどに力を入れ介護度の改善努力をする

5・7 その他の事業

(1) 地域福祉の一環として独居老人の配食、見守りサービスを引き続き行う

- (2) 紙おむつ販売事業を引き続きおこなう。

5・8 職員研修及び福利厚生

(1) 園内外研修

- ① テーマ別、グループ別に計画的に職員を研修に派遣する。
- ② 新人職員の介護基礎研修に集中する。
- ③ 経営センスのある中堅職員の育成をはかる。

(2) 資格取得と福利厚生

- ① 目標管理制度の充実により、個々の職員のスキルアップ、資格取得を短期、中期に分け目標シート作成し、上司はその達成のために協力する内容をシートに記載する。その後 1 年に 1 度見直し、反省を行い次年度目標を新たに作成する。
- ② 会話および意思疎通の能力の低い職員が多い傾向にあるので、意見発表の場を設ける。
- ③ 職員厚生会を通じての職員旅行を『心のリフレッシュ旅行』と位置づけ、法人として助成を行い燃え尽き症候群防止に役立てる。

(3) 職員のメンタルストレスケアに注目し管理職がその手法を研鑽し、各職員の動向を注意し、対応していく。

(4) 1. 5 ~ 3 歳までの子供を持つ職員が増えているので離職対策として、施設内保育の充実を図るよう努める。

(5) 介護職員の処遇改善のみえる化を行い、職員に十分説明するとともに、ホームページにもその情報を公表していく。

5・9 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力する。

- (1) 利用者家族や地域との連係強化に努め、年 2 回の行事に家族の参加を求め、利用者家族の諸問題解決に当たる。また出来るだけご家族に介護保険情報の提供、社会福祉法人の特別減免制度の再認識をしていただく。
- (2) 地域福祉ニーズの把握に努めるとともに、積極的に施設からの情報発信に努める。
- (3) ボランティアや施設来園者を積極的に受け入れ、施設の社会化を推進する。
- (4) 広報誌の発行が行われていなかったが再開し地域に施設の状況を発信していく。
- (5) 高齢者地域防災ネットワークの独自構築、現在個人情報保護の名の下ネット

ワークの構築が進展していないので、当法人としては個人情報保護に関する同意を得られる高齢者を対象に、また菊水園を利用している人、過去に利用した人の家族を中心として、災害時に助け合いのネットワークが構築できるよう問題点の洗い出し、議論を行い実効性のある地域高齢者防災計画をつくる。

(6) 地域への働きかけ強化

子ども 110 番事業を引き続き参画し地域の子育て支援の一助を担う。

(7) 菊水園のデイサービス利用者及び入居者による折り紙、書道等の製作品の作品展を計画し、広く地域の人々に知ってもらう。

(8) 地域密着社会福祉事業

神郷で平成 26 年度以降行った“すこやかカフェ”事業を月 1 回 12 回行う。

同じく菊水園でも 2 か月に 1 回程度実施する。

6. 法人として地域密着型特養のスムーズな立ち上げ

- 1) 本年度 5 月に建設工事入札予定。
- 2) 業者による建設予定地の宅地化、その後建築確認を得て、建物建設を行う。
- 3) 2020 年 4 月開所とする。
- 4) 人材確保のための施策として、2019 年から順次中途採用を行うとともに、新規卒業生に関しても内定を入れアルバイトなどで事前に来てもらいトレーニングする。正規職員 10 名、準職員 10 名の予定

7. 経営及び財務

本年度の報酬は昨年より 0.39 % アップと経営協発表されている。

正式には 3 月中旬に県から発表がある。さらに細目に関しては 3 月末でないと明確ないので、現在入手している情報をもとに収入を予測し計画する。

7-1 介護保険施設（特養）の収入

1) 基本報酬の見直し

介護福祉施設サービス費 0.29 % アップ 40 万円

処遇改善加算 2.7 % を現在の換算に加える 370 万円

食費の基準費用額の変更 1380 円 ⇒ 1392 円 (12 円アップ)

21 万円

室料の基準費用額の変更 多床室 840 円 ⇒ 855 円 (15 円アップ)

個室 1150 円 ⇒ 1171 円 (21 円アップ)

30 万円

恵泉会

全体としては3.0%增收予定

7-2 短期入所生活介護の収入

上記と同じ

7-3 通所介護の収入

通所介護サービス費 変更なし

処遇改善加算 1.2%を現在の換算に加える 72万円アップ

上記よりほぼ平成29年度並みを確保するよう努力する。

7-4 予防通所介護

前年度並みとする。

7-5 地域密着通所介護事業（神郷）

元気な職員に管理者を変更することにより収入増240万円程度增收も目指す。

7-6 補助金収入

1) 社会福祉法人の減免補助金 0万円

2) その他補助金 100万円

3) 出来るだけ各種の申請をして獲得に努力する。

7-7 人件費支出

以下の増減を考慮しながら平成30年度より1865万円増額で計画する。

1) 本年度の定期昇給は職能管理制度に基づき行う。

2) 定昇分人件費の増額 100万円/年程度。

3) 新規地域密着特養の職員増について1500万円程度予算をみる。

4) 介護職員処遇改善加算金 支給は年二回の賞与にて職員に分配する。

(2000万円)

5) 増員及び減員職員は以下のとおり。

① 平成31年4月1日入社確定新卒介護職員 3名

② 平成30年度中途採用 正規職員看護師 3名

③ 平成30年看護師退職 1名

④ 平成30年中途採用管理職 1名

嘱託管理栄養士 1名

⑤ 平成30年度夜勤専従介護職員パート採用 3名

⑥ 夜勤専従介護補助パート採用 3名

⑦ 平成30年度障害者雇用パート 1名

⑧ 本年度介護職中途採用予定 3名

⑨ 本年度管理職採用予定者 1名

⑩ 産休 パート 1名

⑪ 産休復帰 正規職員&パート 2名

恵泉会

⑫ 平成30年度退職者	正職	8名
	嘱託	1名
パート2名内1名は68歳定年		

7-8 事務費及び事業費支出

平成30年度支出より780万円増額とする。

主な内訳は給食費約200万円増

消費税2%アップ

設備修繕費の増加

7-9 資金運用

株式、債券は不安定な状況にあり値崩れを起こしそうなため、理事会に図り
積極的な運営は控える。

8. 施設の整備

1) 職員の腰痛防止のための介護ロボットの導入

見守りカメラシステムの導入

予算は500万円見込み

2) 地域密着特別養護老人ホーム 菊水ビラに関する予算は
前回報告の通りとする。